

## 令和5年度における行政文書の管理状況について

金沢市公文書等の管理に関する条例（令和3年条例第2号）第9条第2項の規定により、実施機関から報告のあった令和5年度における行政文書の管理状況の概要を公表します。

### 1 令和5年度に作成し、又は取得した行政文書の件数（簿冊等の件数）

実施機関	件数
市長	8,402
教育委員会	1,251
選挙管理委員会	52
監査委員	168
農業委員会	77
公平委員会	5
固定資産評価審査委員会	3
公営企業管理者	583
病院事業管理者	106
消防長	1,102
議会	135
公立大学法人金沢美術工芸大学	172
合 計	12,056

### 2 令和5年度に保存期間の満了した行政文書の措置の決定状況（簿冊等の件数）

実施機関	引き続き保存 又は移管 ※2	廃棄	保存期間 の延長
市長	154	6,456	801
教育委員会	14	1,056	74
選挙管理委員会	7	38	0
監査委員	14	78	6
農業委員会	0	71	8
公平委員会	0	0	2
固定資産評価審査委員会	0	4	0
公営企業管理者	6	752	31
病院事業管理者	3	79	4
消防長	1	1,096	82
議会	2	85	2
公立大学法人金沢美術工芸大学 ※1	0	20	0
合 計	201	9,735	1,010

※1 公立大学法人金沢美術工芸大学は、令和3年度以後に作成し、又は取得した行政文書の措置の決定状況を計上しています。

※2 「引き続き保存又は移管」とした簿冊等は、特定歴史公文書等として金沢市公文書館で保存します。